

議案第74号武蔵野市特定個人情報の保護に関する条例に関する付帯決議

上記の議案を提出する。

平成27年9月30日

提出者

18番 与座 武

6番 竹内 まさおり

5番 山本 あつし

14番 藪原 太郎

16番 小美濃 安弘

24番 西園寺 みきこ

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

議案第 74 号武蔵野市特定個人情報の保護に関する条例に関する
付帯決議

- 1 マイナンバーを使用する業務は必要最小限のものに限ること。
- 2 特定個人情報を含む個人情報取り扱い業務の執行においては、万が一にも情報漏洩などの事故が起こらぬよう、設備を万全にし、職員の対応能力を向上させること。
- 3 個人情報の保護の観点から、市民による自己情報の開示請求に対しては、第 16 条の非開示情報として取り扱うことを最小限とするよう努めること。
以上、決議する。

平成 27 年 9 月 日

武 蔵 野 市 議 会